平成２２年度　第３回北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会　会議結果

１　開催日時
平成 23 年３月 15 日（火）15:00～15:40

２　開催場所
道庁別館１２階共用会議室

３　出席者
【委員】
舟橋　健市　部会長（公認会計士）
宇根　良衛　委　員（独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター　院長）
西　　安信　委　員（北海道尚志学園理事長兼北海道工業大学学長
和田　健夫　委　員（国立大学法人小樽商科大学副学長）

【事務局（大学法人運営支援室）】
古屋参事、漆館主幹、沼田主査、佐々木主査、樋口主任

４　会議次第
１　開会
２　部会長挨拶
３　議事
（１）　北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標達成状況等評価実施要領（案）について
（２）　その他
４　閉会

５　議事概要

（１）　北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標達成状況等評価実施要領（案）について

【部会長】
・　それでは、「北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標達成状況等評価実施要領（案）」について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】
・　「北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標達成状況等評価実施要領(案)」について、先ほど舟橋部会長のご挨拶にもありました通り、次期中期目標の策定にあたって留意すべき点を整理するためのものとして資料の１番に示していますが、北海道地方独立行政法人評価基本方針、平成２０年に策定したものです。こちらの３の（３）下に四角で囲っておりますが、こちらに中期目標期間終了年度の前年度において、これまでの期間における中期目標の達成状況及び業務等の改善状況について調査・分析を行うこととしています。
　資料の２番、北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標達成状況等評価実施要領（案）をご覧ください。
　始めに、この中期目標達成状況等評価については、法人の設立年度である、平成１９年度から平成２２年度までの４年間の実績について評価を行うこととし、中期目標達成に向けた**「事前評価」**という位置づけとしています。以降「事前評価」と表現いたします。

・　まず「１　評価の基本方針」について、現中期目標の達成に向け、残る期間に法人が解決すべき課題等を明確にするとともに、次期中期目標の策定に向けた検討資料となる評価を行うことと規

定しています。

・　次に「２　評価の実施方法」ですが、まず法人が、中期計画の項目ごとに業務の実施状況について「自己点検・評価」を行い、次に評価委員会は、法人から提出を受けた業務実績報告書などを基に、現時点における中期目標の達成状況について評価を行うものです。

（１）の「法人が行う自己点検・評価」については、資料３に様式示しておりますが、２ページ目の「総括実績」及び３ページ目の「項目別実績」で構成するものとしています。この報告書は法人の負担軽減を図るために、２２年度の年度評価に係る実績分と中期目標期間の実績分を合わせて一体の様式としております。

それでは、３ページ目の「項目別実績」の様式について説明いたします。これは、「事前評価」と「H22 年度評価」の項目別実績をまとめて記載するものとした様式となっています。

＊ 様式の左側から、まずは「中期計画」、「H19～21 年度の実施状況」となっており、中期計画の項目ごとに H21 までの 3 年間の中期計画の達成に向けた業務実施状況について制度の構築などの取り組みの成果を簡潔に記載することとしております。

＊ 次に、「H22 年度計画」～「年度評価（平成２２年度の実施状況）」の欄については、毎年実施している年度評価実施要領による自己実績及び評価を記載するものです。これは、過去３回実施している年度評価の形態と同様に、Ｓ、Ａ、Ｂ、Ｃの４段階での自己評価を実施します。

＊ 次に、太線で囲っておりますが「中期計画自己評価」の欄についてです。はじめの「H19～21 年度の実施状況」と、先ほど説明しました「H22 年度の実施状況」、ここに記載した中期計画の項目ごとの進捗状況を基に、資料２の実施要領（１）の①に項目別実績に示しております＜自己点検・評価基準＞により法人が自己評価を５段階で記載することとしています。

その５段階評価についてですが、

「５」は、中期計画を上回って実施しているもので、２２年度末時点で、具体目標の水準を上回って実施している場合。

「４」は、中期計画を十分実施しているもので、２２年度末時点で、具体目標の水準を実施している場合とし、達成度が９割以上の場合。

「３」は、中期計画をおおむね実施しているもので、２２年度末時点で、具体目標の水準を実施していないが、今後実施することが確実な場合とし、達成度が６割以上９割未満の場合。

「２」は、中期計画を十分には実施していないもので、中期計画の実施に当たって課題があり、２２年度末時点では十分に実施できていない場合とし、達成度が６割未満の場合。

「１」は、中期計画を実施していないもので、検討を行ったが、社会情勢の変化等により計画自体の見直し等が必要であり、実質的に実施に至っていない場合。

という分けとしています。

以上が自己評価の基準です。

＊ 次に、様式の３ページの一番右端に「H23～24 年度の実施予定」の欄につきましては、H22 年度までに達成していない中期計画について、今後２年間でどのように進捗、達成するか確認できるように記載する欄として設けております。

基本的には、先ほどの５段階の評価基準においては、「３」の基準以下の場合には、原則この欄に記載されることとなります。

今説明しました内容と留意事項につきましては、最後のページにそういった留意事項等について示しております。

また、記載にあたっては、わかりやすく簡潔な記載というのを求めて参ります。

・　様式を離れまして、次に、資料２に戻ってください。その２ページ目、資料２の（２）の「評価委員会が行う評価」についてですが、ここでは、今まで３度実施してきた年度評価のように、項目別にランク付け（「Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ」とローマ数字での評価）を行う評価は実施せず、記述式によって評価すると。達成した成果と、今後解決すべき課題というものを明確に記載することとしています。

・　次に「３　主なスケジュール」でございます。
　事前評価の流れについて記載しておりますが、年度評価と平行して実施するスケジュールとなっており、6 月末に法人から実績報告書を受け、法人のヒアリングを行った上で、8 月に評価結果をとりまとめることとしてございます。

・　ここで資料４をご覧ください。これは「今後のスケジュール」ということで、３つ、中期目標達成状況等評価、次期中期目標の策定、それと助産学専攻科の新設にかかる主なスケジュールを記載しています。只今説明しておりました事前評価と年度評価の部分については一番上の①、こちらに年度評価と事前評価の流れを示しておりますので、参考として添付しております。

「年度評価実施要領（案）」につきましては、以上でございます。

【部会長】
　ありがとうございました。事務局から資料につきまして説明いただきましたけども、これにつきまして何か、ご質問等はありませんか？

【部会長】
　項目別実績は、たとえば５段階評価の５番目とか４番目で中期計画を上回って実施というのは、これはもう２４年度レベルにもう達成しているという意味合い、と考えるのですか。

【事務局】
　今現在で中期計画を達成しているということです。

【部会長】
　今現在でそのレベルという意味ですね。もうそこまでいっているということですね。わかりました。

【宇根委員】
　項目別実績の３番 「項目別実績」のところで、２３～２４年度の実施予定の項目で、評価は３のものというのは２２年度末時点で具体目標の水準を実施していないが今後実施することが確実とありますけども、ということは２２年度以降に計画したものは対象にならないということですか。

【事務局】
　中期計画は１９年から２４年度までの６年間で達成すべき目標を掲げており、それに向けた取組を実施しております。その取組が、２２年度末では目標達成までいってないのですけども、２３，２４の取組予定をもって実施するものについて、22 年度の時点までの評価として「３」となるものとしています。

【宇根委員】
それは２２年度に策定していた項目についてのことですよね。
２２年までつながっているものに対しての評価が３、ということ、という意味ですよね。

【和田委員】　２２年度の時点ではまだ３だということですよね。

【宇根委員】
　引き続きやることが確実だったら３と。

【事務局】
　２３年２４年で頑張ってくださいねということになります。

【和田委員】
　先ほどの評価委員会の記述式の評価というものがひとつわからなかったのですが、法人には１から５まで自己評価しているのを我々は言葉で表すということですか。まだ不十分だとか。ここがまだ足りないだとか。

【事務局】
　こういう項目は成果として認められるとか、この項目については不十分なところがあるとかいう内容となります。

【和田委員】
記述のひな型というのはないのですね。

【事務局】
これから考えていくことだと思います。

【和田委員】
責任重大ですね。言葉で書かなければならない。

【事務局】
　イメージとしてはですね、年度別評価でも総体評価的なものを行っていますので、そういうようなイメージをもっています。

【和田委員】
　年度評価だと法人が評価したのはＡだかＢだったか、これはＡじゃなくてＢだとか・・・そういう評価しますよね。
　評価委員会としては、それはＡというのはちょっとおかしいのではないかとかそういう評価ですよね。今度はそうじゃなくて。

【部会長】
その部分はそのままなのですよ。

【和田委員】
　年度のところはそうですよね。

【事務局】
　年度評価はそのあとで評価委員会としてもローマ数字のⅠからⅤで評価をしています。

【和田委員】
今記述式というのは４年間の評価について行うのですね。

【事務局】
　そうです。特記すべき項目について、記述式をもって評価しようという考えです。

【事務局】
　我々も事前評価の目的というのは、当然現中期計画の達成状況を確認するということと、それを踏まえて次期中期計画につなげていくということが基本的な目標ですので、あえて各項目ごとに、評価委員会としての評価をしなくてもいいのではと考えております。

【部会長】
　他に何かご質問等ございますでしょうかね。ちょっとやってみないとわかりませんけども、まあやってみましょう。

【和田委員】
　（項目が）たくさんありましたので、一つずつについて評価しなくてもいいのでしたら楽で良いですね。

【部会長】
　いや、あれ（年度評価）については、ひとつひとついうことではないと思うのですけど、総括的な評価だったと。

【和田委員】
　そうですね。連帯的に行っていました。

【部会長】
　（年度評価の）報告書の頭の方で何か文書表現がありましたから、たぶんああいうふうな感じのものなのかな、という、私はそういうイメージをもっていたのですけども。

【事務局】
　（H21 年度評価を示し、）これが年度評価の全体評価としてとりまとめているわけです。

【部会長】
　こんな感じになるのですか。

【事務局】
　ええ。ちょっとこれを膨らましたような、まず全体評価として総括をしていますので、こういうイメージです。

【和田委員】
あまり抽象的だと法人がはっきりわからないということになる。
少し具体的に、足りないところ、不足しているところはどこかということを言っていかないと。

【事務局】
　そうですね。

【部会長】
　他に何かご質問等ございますでしょうか。

【事務局】
　法人から出て参ります様式、資料の３の業務実績報告の総括実績の１９から２２年度について業務全体の実績に関する自己評価、そこにつきましても札幌医科大学におきまして、各年度の自己点検評価で全体評価をいたしますので、その項目についての医大の記載の仕方を見た上で、事前に医大の事務局のほうとも相談しながら整理していきたいなというふうに思っております。

【宇根委員】
次の中期目標は何年度から。

【事務局】
平成２５年度からです。

【宇根委員】
今までの第一期の中期計画を評価する作業と、次の中期計画を作る作業がかぶってくるわけですね。

【事務局】
重なります。

【宇根委員】
その評価っていうのは次の計画にどういうふうに反映させていったらいいのですか。

【事務局】
今回、夏までに事前評価によってこれまでの成果といいますか、取り組みをその段階で把握して、次期中期計画に反映させたいと思っております。中期計画期間がすべて終わってしまいますと次の中期計画が始ってしまいますので、すべて終わってから検証するというのはなかなかできない。それで終了の前年度にこれまでの実績について検証いたしましょうと。物理的にそういうことしかできないものですから、４年間の実績をもってある程度判断をしていくと。そうせざるを得ないというふうに考えております。
次の中期目標を議会に素案を示すのが平成２４年度６月になっております。

【部会長】
早いのですね。２３年度末あたりにほぼ確定していないということですね。

【事務局】
原案ができてないとならないものですから。

【部会長】
議会の承認が必要なのですね。

【事務局】
そうなのです。最終的には１２月の議会で承認、議決を得ないとならないものですから。

【和田委員】
第一期の計画の中期計画の結果は予算に影響あるのですか。

【事務局】
その辺はこれからの議論になってまいります。具体的にはですね。国立大学法人のように明確なものはまだ北海道の場合はなっていません。

【和田委員】
大きな影響ないですよね。多少増えたりしますけど。でもまあ４年間の事前評価はかなり大きなウェイトを占めますよね。

【事務局】

そうですね。昨年の委員会でも発言がありましたが、なかなか年度ごとの評価では、進んでいるのか進んでいないのかというのはよくわからない点もありましたので、この事前評価で４年間の実績というのははっきりしますので。

【和田委員】
４年間でも全体的にみると相当進んでいないと後２年間で達成することは苦しいですよね。

【部会長】
第一号議案につきましては原案通りでよろしいですかね。わかりました。一応原案通りにいきたいと思います。

【部会長】
なお、この案件は中期目標期間の業務実績事項に該当するということでございますので、４月１８日に開催されます評価委員会、親委員会ですけども、そちらにおいて審議・決定する手続きを踏むことになっております。

（２） その他

【部会長】
次に、議案のその他ということで
「今後の評価委員会（公立大学部会）開催予定等について」事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局】
・ 資料の５番をご覧ください。
評価委員会の委員の皆様におかれましては３月３１日をもって任期が終了して、４月１日から新しい任期が始まります。次の任期の平成２３年度及び平成２４年度にかかる評価委員会及び公立大学部会の開催予定時期と主な取り組みについて資料の５番で記載しています。
・ ２３、２４年度の主な取り組みとして、①②③と書いてありますが、年度業務実績評価、次期中期目標、中期計画の策定、これには先ほど説明いたしました事前評価を含みます。それと３つ目として札幌医科大学に助産学専攻科を平成２４年度４月に開設するにあたっての、中期目標、中期計画の変更、大きくこの３つという形で主な取組を決めております。
それではざっと説明させていただきます。

・ 来年度の部分、一番頭は本日の公立大学部会でございますが、来年度に入りまして 4 月 18 日新しい任期での評価委員会を開催します。
まずは　委員長、副委員長を決定いたしまして、
その後は、部会に別れて部会長の決定。
審議案件としましては、本日の審議案件であった事前評価実施要領の決定および助産学専攻科の開設に係る「中期目標の変更に係る評価委員会の意見」を審議する予定としてございます。

・ その後は、７～８月ということで、先ほどスケジュールのほうでお話しました通りですね、３回程度部会と評価委員会を開催しまして、年度評価と事前評価の審議を実施し、評価結果については、最後の評価委員会を開催して報告・決定する予定としております。
また、8 月の部会においては助産学専攻科に係る中期計画が法人のほうから示されて参ります。こちらの変更に係る意見について審議する予定としております。

・　24 年度につきましては、年度評価関係の開催に加えまして、次期中期目標・及び中期計画に関する評価委員会、部会、それぞれ開催を予定しています。
　引き続き委員をお引き受けいただく皆様におきましては、大変お忙しいところ恐縮ですが、今後の日程調整等よろしくお願いしたいと思っております。資料５については以上でございます。

【部会長】
　ありがとうございました。今の資料５につきまして何かご質問等ございますでしょうか。

【宇根委員】
　４月１８日の時間は決まっているのですか。

【事務局】
　14 時から会議を開催しますが、申し訳ありませんが、13 時 30 分の集合ということでご案内させていただきたいと思っております。

【部会長】
　他にご質問等ございますでしょうかね。

【部会長】
　なければですね、資料５にあります①②③ですが、いつも①だけで終わったのですけども、今度は②と③が付け加わっていますので、若干例年よりはしんどくなるだろうと考えられております。
　それから 4 月 18 日の委員会のときには、委員長、副委員長、それから部会長ですか、２つの部会長を決定するということになっております。よろしくお願いいたします。

【宇根委員】
　７月８月は公立大学部会が３回程度、評価委員会、親の委員会というのが１回ですか。２か月に４回なのですか。それとも１回はダブルなのですか。

【事務局】
　評価委員会と部会は一回ダブルでおこないます。
　３回程度、例年並というふうに考えてもらえれば。

【部会長】
　それでは、本日の議事はこれで終わりますので、事務局のほうにお返しいたします。

【事務局（古屋参事）】
　どうもありがとうございました。舟橋部会長を始めまして各委員の方々にはご多忙の中、ご審議をいただきましてありがとうございます。また西委員におかれましては、平成２１年２月から２年２か月にわたりまして専門的な立場から貴重なご指導、ご助言をいただきましたことに厚くお礼を申し上げる次第でございます。評価委員としての立場は離れますけども、今後とも札幌医科大学及び評価委員会の運営に対しましてご指導、ご助言をよろしくお願いしたいというふうに考えております。
　また４月以降も評価委員を引き受けていただきました４名の委員の皆様におかれましては先ほどスケジュール等にでていますけども、これまで以上に審議をお願いすることになりますので、引き続き２年間よろしくお願いしたいという風に思います。簡単ではございますけども、閉会にあたりまして、ごあいさつとさせていただきます。

【部会長】
　どうもありがとうございました。